

【国内】家畜衛生情報 R7-68

本文

<かごしま畜コミ・インフォ>

霧島市の野生イノシシについて、豚熱の感染が確認されました(野生イノシシー県内 12 例目)。

【概要】

場所:霧島市(県内 12 例目)

(1)2月 10 日(火), 霧島市において死亡野生イノシシを発見。

(2)2月 12 日(木), 中央家畜保健衛生所による豚熱ウイルスの遺伝子検査の結果, 野外株陽性と判定。

※これまでの陽性事例と同じ感染確認区域内での確認

※今後の本県における野生イノシシの検査情報については, 県ホームページを御確認ください。

【豚熱(CSF)に関する情報:県ホームページ】

<https://www.pref.kagoshima.jp/ag37/kachiku-eisei/csf.html>

◎「豚飼養農家の皆様」におかれましては, 次の3項目の対策の徹底をお願いします。

(1)飼養衛生管理の徹底

- ・野生動物侵入防止対策(農場の防護柵や防鳥ネットの破損等のチェックと修繕など)
- ・農場に出入りする人や車両等の制限。出入りする場合は, 衣服及び長靴等の交換
- ・農場に出入りする畜産関係車両や人の入退場時, 物品の搬入搬出時における消毒の徹底
- ・と畜出荷の際は, と畜場内での車両の水洗・消毒の徹底
- ・外部導入した豚の隔離と健康観察
- ・農場周囲の草刈り等のイノシシ接近阻止

(2)豚熱ワクチンの適時・適切な接種

(3)特定症状(紫斑, 異常豚や流死産の増加, 死亡豚の増加等)が認められた場合の家畜保健衛生所への早期通報

豚熱の発生予防対策としては, ワクチンだけに頼ることなく, 消毒など基本的な飼養衛生管理の徹底が重要です。

☆個々の農場で! 地域ぐるみで!

農場防疫(バイオセキュリティ)対策の徹底をお願いします!!

署名

鹿児島県農政部家畜防疫対策課

TEL099-286-3224